

八幡警察署管内：自転車指導啓発重点地区

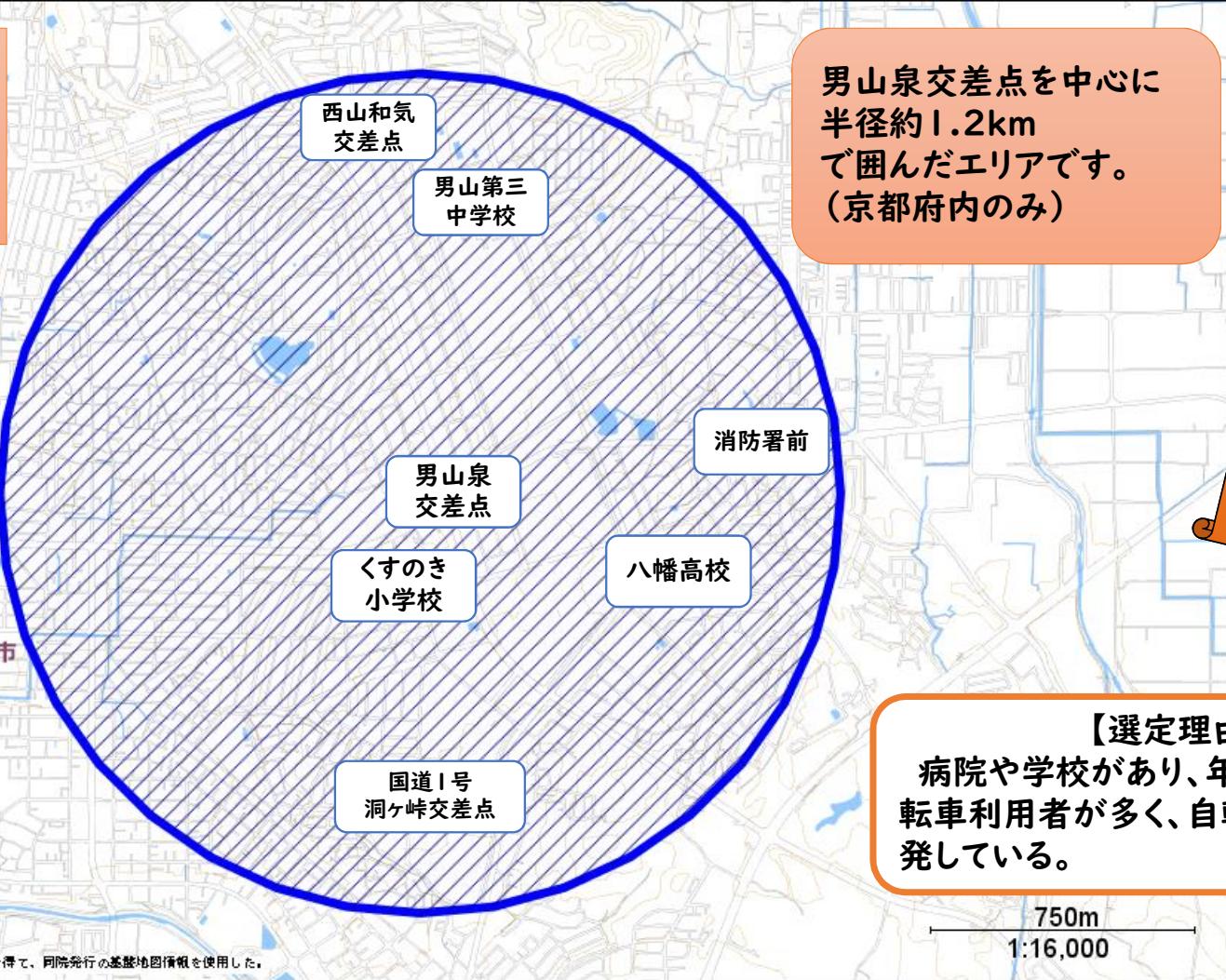
当該エリア内（京都府内）においては、自転車事故（人身事故）が
20件（R3～R5）
発生しています。

手配書



指定場所一時不停止
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
(特徴：常に慌てており、一時停止
場所を絶対に止まらない。)



男山泉交差点を中心に
半径約1.2km
で囲んだエリアです。
(京都府内のみ)



【選定理由】

病院や学校があり、年代を問わず自転車利用者が多く、自転車事故が多発している。

自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね！



① 交差点や曲がり角では「一時停止」

自転車事故の多くは、交差点や交差点付近で発生しています。

一時停止の標識のあるところでは、必ず止まりましょう。また、標識がないところでも、徐行や停止などし、交通事故に遭わないようにしましょう。

② 左側通行の徹底

自転車は、車道の左側通行が原則です。逆走（右側通行）は絶対にやめましょう!!

③ 歩行者や周りに優しい運転

歩道や横断歩道は、歩行者優先です。歩行者の安全な通行を妨げることのないように、徐行や一時停止のほか自転車からや降りて通行するなど、安全で優しい運転を徹底してください。

H. Kojima



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

八幡西エリアを
走行される方へ

八幡警察署管内:自転車指導啓発重点路線

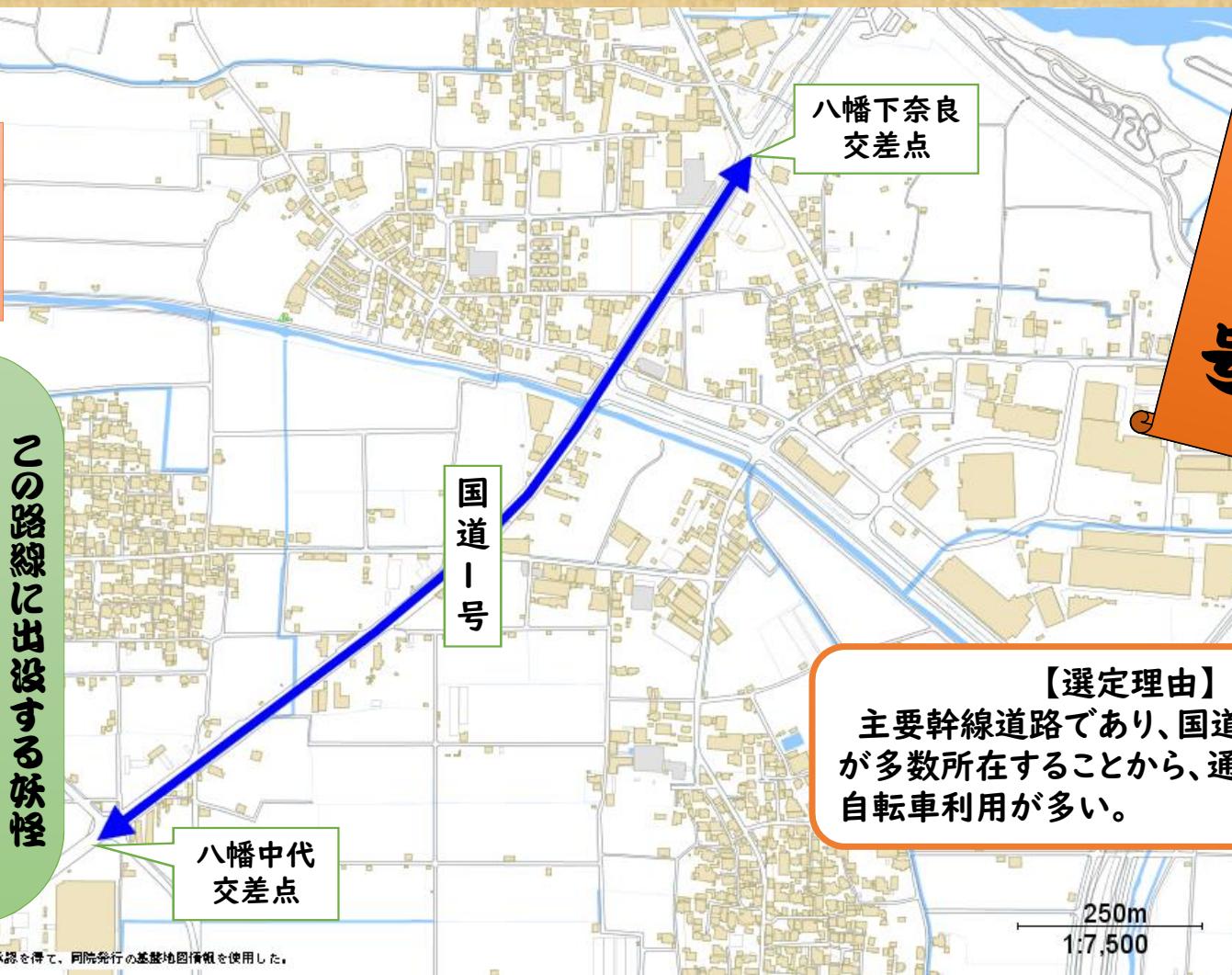
当該路線においては、自転車事故
(人身事故)が
4件(R3~R5)
発生しています。

手配書



信号無視に該当します。

この路線に出没する妖怪
赤信号車
(特徴: 赤信号を絶対に守らない。
「車が来ていないので止まる必要
ない」と言う。)



【選定理由】
主要幹線道路であり、国道沿いに企業
が多数所在することから、通勤者による
自転車利用が多い。

国道1号を
走行される方へ

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



- ① 信号を必ず守り、青でも安全確認を
信号を守るのは交通安全の基本です。また、青でも、曲がってくる車両があるなど、潜む危険はいっぱいです。青でも安全確認を！
- ② 左側通行の徹底を
自転車は、車道の左側通行が原則です。逆走（右側通行）は絶対にやめましょう！
- ③ 交差点や曲がり角では「一時停止」を習慣付け、事故防止を
自転車事故の多くは、交差点や交差点付近で発生しています。一時停止の標識のあるところでは必ず、止まりましょう。また、標識がないところでも、徐行や停止などし、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ④ 進路変更時の安全確認
駐停車中の車両を避ける時など、進路変更する際には、必ず後方など周りの安全を確かめましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願ひします。**